

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和7年度 第1回 松阪市障害者地域自立支援協議会全体会
2. 開 催 日 時	令和7年8月21日（木）13時30分～15時21分
3. 開 催 場 所	松阪市福社会館 3階大会議室
4. 出席者氏名	（委 員）寺本博美、久米徹、瀬田正子、海住さつき、藤本利幸、 八田久子、中谷剛士、廣路雅之、小藤潤、飯田あゆみ、 小林俊子、福本詩子、三尾慎士、井村彰、山中千聡、 松田武己 （事務局）谷中靖彦、青木覚司、山中一人、平野千里、小山賢司、 深田信之、西洋平、島優子
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市障がい福祉課 障がい福祉係 深田 TEL 0598-53-4082 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・第7期松阪市障がい福祉計画及び第3期松阪市障がい児福祉計画の年度報告について
- ・ワーキングチームについて
- ・その他

令和 7 年度第 1 回松阪市障害者地域自立支援協議会全体会会議録

令和7年 8 月 21 日(木)
13:30～15:21(1時間 51 分)

事務局(司会) 開会

【松阪市福祉事務所長(挨拶)】
【自立支援協議会委員(自己紹介)】
【事務局職員(自己紹介)】

事務局(司会)

それでは、事項書の3の議事に移りたいと思いますが、議事の進行につきましては協議会運営規則第 6 条で会長が議長となりますので、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは事項書に従いまして議事を進めていきたいと思います。まず初めに(1)第7期松阪市障がい福祉計画及び第3期松阪市障がい児福祉計画の年度報告について、事務局からご説明よろしくお願いします。

【(1)第7期松阪市障がい福祉計画及び第3期松阪市障がい児福祉計画の年度報告について事務局より説明】

会長

今の説明につきましてご意見、あるいはご質問がありましたら挙手をしてご発言をお願いします。

委員

施設入所者の地域生活への移行で目標が 10 人ですが令和6年度末は9人との成果が出ていますが、地域生活とはどこへ移行されたのか判ればお教えてください。

事務局

令和4年度末から起算して令和6年度には9人の方が地域生活へ移行されたというデータが残っていますが、これはほとんどの方がご高齢で、サービス付きの地域の施設やグループホーム等

へ移行しています。これはグループホームやサービス付き高齢者住宅などの受け入れ先が増えたということでございます。

委員

就労に関してご質問させていただきます。日中活動系サービスとして就労継続支援 A 型でございますが、6年、7年、8年の見込みが全て116人／月となっておりますが、これは人数の増加は見込めないという認識でよろしいでしょうか。

事務局

令和6年での報酬改定の時点で就労継続支援 A 型が今後どういう形になるかということがわからない点がありまして、おそらく状況から増えていくことはないと思われ、どれぐらい減っていくかも判らない状態でしたので、維持、という状態で数字を挙げました。

委員

就労継続支援 B 型を拝見すると、6年、7年、8年と見込みの人日が結構増えていて、利用者数のところを拝見すると、毎年40人ぐらい増えている感じなので、B 型の事業所の定員は20人ぐらい事業所が増えていくという感じなのか。定員を増やしていくことで計算されたと思うのですが、この増えていくという事は確固とした理由があるのでしょうか。

事務局

確固とした理由を言うのは難しいですが、増加していくというのは松阪市だけの傾向ではなくて、全国的に B 型が増えていくという事を基に松阪市もそれを換算して見込みました。実際、松阪市の B 型の事業者数も増えつつあるので、これぐらいの伸びかという計算をしました。

委員

ありがとうございます。A 型が無くなってくるため B 型で働きたいという方もありましようし、市内で元気な B 型もあるのでこれで増えていくのかなとは私も思うので、この数字はいい感じかと思っています。続いて就労選択支援ですが、これから新たに B 型に行かれる方に対し就労選択支援がこれから2か月後から始まるというものです。ここで見込みが1、というのは少なすぎませんか。先ほど就労継続支援が40人増えると言われていたのに1人では目標が低すぎます、せめて5人とか。この1人というのはいただけないので増やしていただきたいです。

事務局

6年、7年で1人、2人というのはこれからどうなるか判りませんが、現在、就労選択支援事業を実施する事業所が確認できてないため、もちろんその事業所ができましたらその数字は大きく増えるとは思いますが、現在は1人2人という数字ではありますが結果的には増えると思っております。

委員

おっしゃることはよく判りますが、目標なので2桁とは言いませんが1は無いです。〇〇〇の会員さんで、福祉就労をしていて、1時間ぐらいで帰ってきて心が折れてということを繰り返す子がいて、偶然、就労移行にご紹介いただいて週に1回、週に2回と外に出られるようになったというお話をしましたが、その方が1つの企業に一般就労するようになりました。主治医の話ではもう薬もいらなし、何かあったときに通院するぐらいの医院との関係で、きっかけがアセスメントをしっかりとしていただいて B 型の作業所じゃなくて、もっと違うところで働いたほうがいいという意見を外からいただいたのがきっかけでした。そこのご家庭はおうちに引きこもっている状態で24時間家にいなければいけない状態でお仕事もできずという感じでしたが、何とお母さんが正社員に就職されて、本当に素晴らしい実績を挙げられていますので、精神状態に何かある方で働きたい方で、一般就労できる方ばかりではないですが、就労支援によって人生が変わる人は絶対にいると思うので、就労支援はアセスメントだけです。でなかなかそれを引き受けてくれる事業所はないのは判りますが、やはり国も事実とかそういったことをいろいろと調べた結果としてこういうことをやりなさいと言ってきているので、私としてもこれは100%やっていただきたいとか前のめりにやっていただきたいと思うので、目標を10と書いて、結果として1だったとしても誰も責めないですよ。目標はもうちょっと何とかお願いします。

事務局

就労選択支援で7年度は1人、8年度は2人である理由ですが、この計画書を作ったのが6年3月で、このときにはまだ就労選択支援の内容が詳しくわかっていなかったこともあって、この見込みを挙げるのが非常に難しかったということで、1人2人という数字を挙げました。今度、新しい計画書を9年の3月に作成しますので実情に応じた見込み数を挙げていくようにしたいと思います。

委員

11ページの手話奉仕員ですけども、見込みの数で6年が15人、7年の見込みが0人、8年が15人、この7年の見込みが0人である理由を教えてください。

事務局

手話奉仕員養成事業は、入門課程、基礎課程、ステップアップという形で一年ごとに講座の段階が上がっていきますが、月曜日と土曜日、二講座開催しておりまして、入門と基礎の2年間で受講を終えた方を修了者としております。7年度というのは修了にあたるちょうど基礎課程がない年度にあたるため、令和7年度は0人を見込んでおります。8年度はまた基礎課程が開催されるため、15人の修了者を見込んでおります。

委員

修了というのは理解していますが、入門課程を終えられた方、基礎課程を終えられた方という

形で数字を挙げただけだと思います。そして令和8年は修了者数を15人ではなく数字を増やしていただけだと思いますがそのところはいかがでしょうか。

事務局

毎年奉仕員養成研修の募集を掛けていて、定員数を20名とさせていただいております。どうしてもそれ以上数が多いと一人当たりの教えられる数が決まっている関係上教えられる量が少なくなってしまう為、定員を20名と設定しております。修了者数については20人のうち年度途中でどうしても続けるのが難しいという状態になる方が出るのが現状で、15名の修了者で見込んでいる状態です。

委員

目標を20人に設定するのはいかがでしょうか。

事務局

この欄については見込みを記入する欄でして、実績が目標のような欄です。6年度については17人が基礎課程に進まれ、全員が脱落することなく修了までいくことができ、見込みを上回る数字になりました。。

委員

令和8年度の見込みを20人にするのはいかがでしょうか。どんどん数字を増やしていく、将来手話を広げていきたい、下がるのではなくやはり数字を増やしていただきたいという話です。

事務局

この計画書の15人という数字は、この計画書を作った当初の数字ですので今は変更できかねます。次回作成させていただく計画書には皆様からいただいた意見を参考に、見込み数を増やしていきたいと考えております。

委員

この15人という数字がよく判らないのですが、2年で2個の講座を修了した人15人が7年度の修了者という意味ですか。

事務局

現在土曜日と月曜日の2つの講座を開催しておりまして、1年目が入門、2年目が基礎、この2つで修了というわけになりますが、プラスアルファでステップアップを3年目の講座で設けております。5年度は入門と基礎が開催され、基礎講座を修了された方が修了者です。6年度は前年度の入門を終わった方が基礎に進み、受講が終われば修了になります。7年度は一方が入門課程、もう一方がステップアップという3年目の課程になりますので、基礎講座が開催されない、つまり修

了者がいないということになり令和7年度の実績は0人ということになります。5年度の入門の受講者は6年度は基礎、7年度はステップアップを行っています。3つの課程を2人の講師が担われているため7年度は基礎講座がなく、修了者がいないということになります。

委員

入門と基礎って2年連続受講が義務でしょうか。例えば4年前に入門を修了した人が基礎で修了できなくなる事情があって挫折して、数年後に時間ができるようになって基礎を受けたいという人は、新しい年の基礎を受ける事は無理でしょうか。

事務局

いったん離れた人については、途中加入を認めておらず、また一からやり直していただくことになります。

委員

連続の2年でなければ駄目ですか。

事務局

そうです。その年その年のレベルというものが設定されています。いかなる理由でも年をまたいで基礎を受講することは想定されていません。

委員

それは判りますが、手話をする人を増やしたい、手話人口を増やしたいという気持ちがあります。手話をする人ってやっぱり大人の方ですが、仕事があったり家族介護があったりして、毎週通うのが難しい中で時間を調整して行かれる方が大半だと思います。2年続けて受けたかったが、事情で1年でとん挫する人も現れるかもしれない、そういう人がまた一からやり直せと言われると心が折れるかもしれないが、そういう人たちのための募集をしてもらって、全員が全員同時に修了できなくてもお帰りのシステムみたいなのを作ってもらえれば、手話をする人が増えるのではないかと思います、質問いたしました。

事務局

養成講座は、国からカリキュラムの指針が示されていて、それに基づいて実施しておりますので、おっしゃっていただいたように途中で休まざるを得なかった方は再度申し込みなおしていただけて受けていただくとか、後、手話のサークルなども有りますのでこの講座で修了できなかった方はそういったところで学んでいただく機会もございます。

会長

受講開始から修了まで2年間で学習していくという流れを説明していただきましたけれども、そのシステムが社会人の個別の事情とうまくいってない感じがしますね。だから目標としては手話ができる人を養成していく、増やしていく、そういう目標が消えていませんか。数字で出ているからしょうがないかもしれませんが、今回の計画の段階ではどうにもならないでしょう。これから新しい段階に入ったときに工夫をする必要があります。おそらく実情でやるとこういうことになる。そして実際にうまくいくかということこれは話が別だと思う。そういう個人の突発的な事情を組んだカリキュラムを組めるかというのは、これは宿題になるだろうと思います。ここでは解決がつかない。ただ、7年度の実績がなぜゼロだったのかということを皆さんが疑問に思っただけかと思ひます。いろいろまだ思うところはお有りだとは思ひますが、時間が押してきたので事項書の3-(2)令和6年度松阪市障がい福祉事業実績報告(概要)に移ります。

【2について令和6年度松阪市障がい福祉事業実績報告(概要)事務局より説明】

会長

今の説明につきましてご意見、あるいはご質問がありましたら挙手をしてご発言をお願いします。

委員

4ページの障がい児通所支援事業と、障がい児相談支援は増加傾向とありますが、資料1ページでの相談支援は減少傾向となっていて、この相違はどういう捉えたらよろしいのでしょうか。

事務局

障がい児通所支援事業と障がい児相談支援事業につきましては、出生数は低下してきているんですけども、こちらの支援につきましては年々増加傾向にありまして、そもそも松阪市では1歳半と3歳児に健診を行った際に言葉の遅れが気になるとか多動傾向が気になる親御さんが見えて、発達検査とかそういう検査を健康センターの方で実施されますが、そこで検査の結果次第で療育が必要と判断され、障がい福祉課へ案内されて相談を受けるという方がとても多くなっております。あと、児童発達支援を利用されますと、そのままサービスを利用されるという事で、増加傾向になっております。先ほど説明した実績報告につきましては、実人数での集計になっておりまして、資料1で説明しました相談支援の数は数字の単位が異なっておりまして、月当たりの人数で計算していくとちょっと減ってきているという結果が出てきており、実人数での報告だと増えているという形になります。

委員

5ページの障がい者(児)等からの相談の資料の出し方をお願いしたいことがありまして、相談者の内訳で精神障がいに関する相談が突出して多く、下に相談内容の件数を書いていたと思いますが、これは総数だと思いますが、この数字を残して、この表の横に身体で福祉サービスの相談は何件、精神で虐待の相談は何件、みたいに障がい毎の相談件数をつけていただければ、精神障がいの相談内容の傾向が判るようになると思います。というのは、週2回ですけど電話相談していて、相談内容の傾向が判ればそのジャンルの内容に特化して勉強ができますし、できたらその数字をつけていただければと思います。

事務局

ご質問ありがとうございます。障がい別による相談件数は出せると思いますので、次の機会にでもお示しできればと思います。

委員

3ページで介護給付費等給付事業のご説明をいただきましたが、給付が年々増加傾向にあるという事で実情介護保険のヘルパーさんも障がいのヘルパーさんみたいな働き手を確保することが非常に難しいという事が課題で、利用者が伸びているという事はありがたいですがサービスの需要と供給のバランスという点で、今何が課題であるか教えていただければと思います。

事務局

働き手の確保は特に福祉分野は障がい福祉に限らず共通の課題といえますか、人材不足の問題は計画書の中にも出てまいります。ヘルパーの不足という問題もありますが、課題として私どもも持っておる次第です。

委員

どこの事業所でも人手不足に陥っているという状況で、基幹でしか支えられてないと思いますので、市の方でぜひ課題に対する方向性とか打開性とか協議していただければ少しでも働き手担い手を多くしないと福祉サービスの需要はあるがサービスの供給は無し、介護保険でもそうなんですけど介護保険料を払っているのに介護サービスが使えない介護難民みたいなことになってしまわないかということも先々のことについて一緒に検討していただけないかということです。それと要望ですが、資料1にもありましたように進捗の報告を出していただいていると思いますが、私は介護保険のほうでも進捗の報告をいただいまして、介護の実績の数字のところに課題であるとかうまく伸びている部分には、こういうことで伸びがあった、というようなコメントをつけていただけると、こういう理由で伸びている、こういうところで松阪市に課題がある、ということが判って、もちろん数字の実績は必要ですが進捗というところを考えると、なぜそこが伸びてないのか伸びたのかコメントを入れていただけると協議会の中で共通の認識が深まるので是非そうしてい

ただければと思います。以上です。

会長

では事項書の3ワーキングチームについて、リエゾンから順番に報告をお願いします。

委員

リエゾンです。障がい福祉課職員も毎回、参加いただき、お話を聞いてもらったり、相談に乗ってもらったり、こちらとしてもありがたく思っております。今後も一緒に相談支援に参加いただいて相談に乗っていただければ課題というものが共有できると思っています。リエゾンの活動としては毎月集まりを続けておりまして、スーパーバイズという事で皆さんで相談支援専門同士でそれぞれのケースの困りごとなどを持ち寄ってどういった支援をしていったらいいのか皆で話し合いの場を持たせていただいて、支援員の資質の維持向上という意味で情報発信の場も持たせていただいております。以上です。

委員

じょいんですが、令和7年度は休止状態ですが一言だけよろしいでしょうか。

松阪には発達教育や医療的ケアの現場が多く存在していますので、そういう事業所同士の連携を深める場になればと思っています。みえる輪ネットという6市10町の大型組織でつながりが深まればと思っています。以上です。

委員

グロウスの会は松阪市児童通所系サービス事業所という事で令和4年度に発足いたしました。年4回、5月9月11月2月に協議会を開催しております。グループワークや講師の先生をお招きして開催しています。今年度は5月に1回開催しまして、松阪市のこども家庭センターの方に講師として来ていただき、児童虐待について講義していただきました。23事業所47名の参加があつて大変活発な会合となりました。また9月は第2回として、感染症について保健所の方にお越しいただき講義していただく予定です。

委員

ラナは松阪市内の生活介護の事業者様の会で発足して3年ぐらいになります。私たちは毎回日中を痴ほう症の方にご参加いただいて20名程度の参加があります。毎回障がい福祉課も参加いただいて私たちの現場の様子を知っていただいてありがたいと感じております。今年度は4回予定を組んでおります。前回6月に開催させていただいた内容は生活介護のリスクマネジメントと題しまして講師の方をお招きして勉強会をいたしました。次回は9月に交流会を予定しています。あと、ラナの中で出た話で、先ほども話のあった職員不足についてどこの事業所からも挙がっており、どうやって職員の数を確保するのか障がい福祉課にも相談して、どれぐらいの数が集まるかはわ

からないが、ボランティアを募ってみて障がい者さんに関わりたいということで来ていただけるのであれば、職員とまではいかないまでも見守りの手が一つでも増えるのではという事で検討しております。あと、生活介護事業者の冊子を作成しまして、各事業所の特色を知っていただけるようにしていく流れを検討しております。以上です。

会長

ありがとうございました。それでは地域生活支援拠点部会をお願いします。

【地域生活支援拠点部会について事務局より報告】

会長

ありがとうございました。それでは就労に係る意見交換会をお願いします。

【就労に係る意見交換会について事務局より報告】

会長

ありがとうございました。ワーキングチームについてのご報告をいただきましたけれども、これについて意見ご質問はございませんでしょうか。

委員

地域生活支援拠点部会の報告をいただいて、いつも痛切に感じますが、これ2年ぐらい前から実施されていて、介護に不安のある家族とか、どこに支援を求めればいいのかとか、すごく大事なもののなので失ってほしくないです。絶対に必要なものです。〇〇〇もどこに相談しにいけばいいのか困っている人は必ずいる。これは大事だと思っていますが、〇〇〇では誰も把握していません。その理由というのは説明会が終わった後は不安のある世帯からは必ず要望がありますが、不安のある世帯の目安というので7月30日にいただいた研修会の資料の1枚目に書いてあるのが、介護者がお1人で高齢(65歳以上の方)と書いてあります。これ、どういう定義ですか。〇〇〇にもまだ65歳になっていないお父さんお母さんはいますし、サービスを受けようと思う人でもっと若い方もいます。でも65歳という制限があったらほとんどのお母さんが登録できない。本当にこの制限は撤去されてほしい。そして不安のある世帯ってこの文言ですが、すごくネガティブで、あなた不安がありますかと聞いたら大体の人がいえ、大丈夫ですって言います。道端で倒れている人に大丈夫ですかと聞いても大丈夫ですと言います。なのでここは、ポジティブな、例えば安心な備えを考えていらっしゃる方とかに替えていただいて、とにかくネガティブワードはやめていただきたい。そういうパンフレットを作っていただいたらみんなに浸透するので、今はまだ元気でも例えばお父さんがいずれ倒れるかもしれない。そしたら介護者の一人が倒れたら今度はお母さんが介護しなければならないかもしれない。お子さんが仕事をやめてお父さんの面倒を見なければいけな

いかかもしれない。そういったときにこの生活支援拠点は外してはいけないと思うのでもっと安心して利用できるようにしていただきたいと思います。

事務局

ご意見ありがとうございます。当初、エントリーの目安は段階的に変えていこうと話をしておりました。いただいたご意見は今度、生活支援拠点の部会がごございますので、部会で報告し、協議させていただきます。

委員

第3回日中サービス支援型グループホームからの報告等でどのような報告を受けるのでしょうか、教えてください。

事務局

日中サービス支援型グループホーム(GH)の報告評価会は、厚生労働省で定められた制度ですので、松阪市もそれに準じて実施しております。GH全体としては、地域連携推進会議がスタートしていますけれど、より重度の利用者が対象になる日中支援型GHにおいても、地域の中で開かれた形になっているか、どういう形で地域に関わっていくか、また、家族の関係であるとか権利擁護に関することとか、事業運営の方針などを報告していただく会議です。委員の皆様からここはこうしたほうがいいのでは、とか様々な意見をもらって、事業改善の参考にしていただければと思います。評価会の結果については三重県に報告する予定です。このGHの評価会については松阪市のホームページにも掲載しておりますので、どういう評価基準でやっているのかということをご参考にしていただければと思います。以上です。

委員

就労支援についてですが、就労に係る意見交換会の資料を見ると精神障がい者の就労に関する意見が載っていますが、精神障がいの方に特化したものなののでしょうか。視覚障がいなどの身体障がい者には関係のないものなののでしょうか。

事務局

就労に係る意見交換会ですけれども、今回は精神障がいの方からのご意見をいただいたということで記載したのですが、障がいの種別に関わりなく就労に関する支援は必要かなと思いますので、今後視覚障がいの方とかいろいろな方でお困りの方がお見えになるとと思いますので、そういったお声も聞かせていただきたいと思いますと思っています。

委員

ありがとうございました。できればまた機会がありましたらよろしくお願いします。

会長

ほかに意見がなければ、4その他(1)就労選択支援事業研修会について(2)第6期障がい者計画の策定についての説明をお願いします。

【就労選択支援事業研修会・第6期障がい者計画の策定について事務局より説明】

会長

以上2つのことについて何かご意見ご質問がありましたら挙手のうえ、ご発言ください。1番目は就労選択支援ですけども、従来の課題を踏まえて講師との質疑応答で新たな理解を深めようというもの、2番目の計画はそろそろまとめの時期に入ってきて次の計画に進んでいこうというものです。今日色々ここで皆さんのご意見をいただいたことが、課題として動き出すことでしょうし、新しい計画を作っていくときの重要な指針になっていくであろうと思います。皆さんが仕事をしていて色々気づいた点、日常に潜んでいる問題点など、自立支援協議会は年2回と機会は少ないですがもう言う事がないというぐらいご意見をいただければ幸いです。予定をしていた議題につきましていろいろご審議いただきました。限られた時間でしたが、真剣に取り組んでいただきました。他に何かございませんか。あとは事務局にお返しますがよろしいでしょうか。では、事務局お願いします。

事務局(司会)

本日は長時間にわたりましてご協議いただき誠にありがとうございました。次回の開催につきましては、年が明けてから2回目の会議を設けさせていただきたいと考えております。会長におかれましては、円滑な議事進行を賜り誠にありがとうございました。

では、以上をもちまして令和7年度第1回松阪市障害者地域自立支援協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。